

「～ひとり親家庭の自立をサポートする～」

■ YELLながさき メールマガジン Vol.246 2025.8.15 配信

このメールマガジンは、情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

INDEX

・特集……『共同親権』（2026年4月施行予定）について
その②

- ・支援情報……新一年生のみなさんへ、ランドセルを贈ります♪
- ・8月&9月の予定……YELLながさき定期法律相談
- ・編集後記……2025 あじさい English Day Kids コース

■ 特集-----

先月配信の特集では、『共同親権』を含む民法改正について、裁判所の判断基準や業務負担の増加などについてお伝えしました。今回は「親子交流」への影響や養育費の支払い、それらに関する法務省・裁判所の見解をお届けします。

「親子交流」については、共同親権と直接は関係しないのですが、昨年の国会で片親によって妨げられることなく適切に実施されるよう決議されました。法務省の見解は以下の通りです。

「父母間で親子交流の取決めがなされているにもかかわらず、その一方が、特段の理由なく、その実施を拒むことは、人格尊重・協力義務に違反し得るものです。他方で、例えば、DVや児童虐待の危険性があることは、親子交流の実施を拒む特段の理由の最たるものですから、そのような場合にまで親子交流が強えられるものではありません。法務省としても、父母相互の人格尊重・協力義務について、特に丁寧な周知を行っていく必要があると考えており、しっかりと周知広報に取り組んでいるところです。」

さらに子ども家庭庁でも、今年度から親子交流の支援事業を拡充しているということで、今回の民法改正を機に、子供と親がより良い関係を築ける社会を作っていくことが目指されています。

また、「養育費」の支払いについて、今回の法改正で、支払いの確保に向けた仕組みも定められました。例えば「法定養育費」。これは、離婚するときに養育費の取決めをしていなくても、その後の父母の話し合いができない場合、一定額を請求できるようになるというものです。その金額がいくらになりそうか、法務省の進捗状況としては、法定養育費の額については検討中で、案がまとまったら令和8年5月の改正法の施行までにホームページなどで広く意見を募る予定だそうです。

その他にも、養育費に関する今回の改正のポイントとしては、養育費の取決め文書に基づき差し押さえ手続きの申し立てができるようになることによる合意の実効性向上や、家庭裁判所が収入情報の開示を命じることができること、1回の申し立てで複数の手続きができるようになることといった裁判手続きの利便性向上も挙げられます。

『共同親権』を含む民法改正は、家族の形が多様化する現代において、新たな選択肢を示す一歩です。今後、実際の運用の中で、制度がより多くの家庭にとって安心できるものになることが期待されています。

■ 支 援 情 報 —————

♪ 新一年生のみなさんへランドセルを贈る

『夢ランドセル』プログラム♪

三菱重工業長崎造船所様や長崎出島ロータリークラブ様からの支援を受け、ひとり親家庭の子ども達の就学を援助するため、平成27年度から新一年生に対し「ランドセル」を贈っています。学校での学びのファーストステップとしての環境をつくり、学ぶことの大切さ、誰か（社会）に支えられているという安心感を持ってもらいたい。さらに、どのような状況においても、夢と希望を持つ学校生活を送り「将来の夢を実現して欲しい」との思いから本事業を実施しています。

【寄贈内容】ランドセル 30個（予定）

ランドセルはブラック・ネイビー・ビビットピンク・スミレより希望色を選択いただけます。(生産状況により希望に添えない場合があります)

ランドセルについての詳細は、下記 URL をご確認ください。

ご提供ランドセルのホームページ (株式会社 協和)

<http://item.rakuten.co.jp/kyowakaban/randoseru011/>

【応募期間】

2025年8月8日(金)～2025年10月31日(金) 締切

※申し込み多数の場合、収入状況や応募理由を考慮し決定いたします。

【応募方法】

下記 HP から応募用紙をダウンロードしご記入の上、郵送または FAX にてお送りください。(ダウンロードできない方はお問合せください。)

【決定通知】

ご当選者には 2025 年 11 月末までに、文書 (郵送) にて通知いたします。

※決定通知書が届いた方は同封しているメッセージカードを必ずご返送ください。

【送付先】

〒850-0862 長崎市出島町 2 番 11 号 出島交流会館 5 階

県民ボランティア活動支援センター内

「Fine ネットワークながさき 夢ランドセル事業」係

【お問合せ先】

TEL:095-827-4852/FAX:095-832-8624

E-Mail: fine.network.nagasaki.randosel@gmail.com

※詳細は、下記 URL をご覧ください。

<https://fine-network-nagasaki.jimdofree.com/>

<https://x.gd/Gdi0Q>

■ 8月・9月の予定 —————

《事前予約受付中》

◆ 「YELLながさき定期法律相談」

8月20日（水）13:00～16:00 < 鷲見 賢一弁護士 >

9月17日（水）13:00～16:00 < 池内 愛弁護士 >

◆ 「YELLながさき出張法律相談会」【西彼地区】

8月23日（土）10:00～16:00 < 池内 愛弁護士 >

会場：西彼保健福祉センター 遊湯館 会議室

鷲見 賢一 弁護士

弁護士法人 ALAW&GOOD LOOP

<http://agl-law.jp/aboutus/office/nagasaki-office/>

池内 愛 弁護士

山下・川添総合法律事務所ホームページ

<http://www.yamashita-lo.jp/>

※ 鷲見弁護士・池内弁護士共に長崎県弁護士会所属です。

※ 日程等合わない場合はご相談ください。

※ 来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編集後記 —————

毎年開催されている「あじさい English Day Kids コース」が、今年も開催されます！長崎市内にお住まいの小学1～3年生を対象にした、国際交流をテーマとした英語イベントです。ALT（外国語指導助手）や国際交流員と一緒に、リスニングゲーム・サイモンセツズゲーム・英語カルタ・じゃんけん列車など、体を使ったアクティビティなども交えながら、自然に英語に親しむことができます。参加費は無料で、定員は約30名。会場はベネックス長崎ブリックホールの国際会議場で、開催日は9月23日（火・祝）午後1時～3時30分、申込締切は8月25日（月）です。

楽しく英語に触れられる一日になるでしょう。是非下記 URL より

詳細をご確認の上、お申し込みください。↓↓↓

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/59139.html>

最後まで読んでいただきありがとうございました。

